

令和7年度 保健事業について

当組合の令和7年度の保健事業について、下記のとおりご案内申し上げます。

詳細につきましては、当組合ホームページ内の「健康づくり・保健事業」からご覧ください。

なお、ご不明点等がございましたら、当組合本支部までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

記

<新規事業>

①前期高齢者向け冊子の提供

健康保険組合にとって過重な負担となっている前期高齢者医療制度への拠出金削減にご協力いただくため、制度の概要と高齢期の健康づくり等を掲載した冊子を対象者に提供いたします。

<拡充事業>

①保健事業ガイドの発行

隔年で、当組合の保健事業を一冊にまとめたガイドを作成し、全被保険者のご自宅に送付いたします。

②医療機関への受診勧奨対象疾病に「慢性腎臓病」を追加

現在は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症を対象とした医療機関への受診勧奨事業に、慢性腎臓病を追加いたします。慢性腎臓病は、人工透析にも繋がる重大な疾病であることから、リスクの高い方に対して、医療機関への受診を促します。

※従来の対象疾病の基準値も変更しておりますので、詳細は当組合HPをご覧ください。

③メンタルヘルス・フィジカルヘルスセミナー及び健康動画のメニューの追加

更なる、被保険者のヘルスリテラシーの向上と事業所の健康経営の取り組みに資するよう、セミナー及び健康動画のメニューを刷新いたします。

④大阪薬業保健センターにおける腫瘍マーカー検査項目の追加

腫瘍マーカー検査に新たにCA125(卵巣等)、CA15-3（乳がん等）を追加いたします。

詳細は、裏面をご覧ください。

⑤夏期プール利用券の利用期間を延長

昨今の猛暑に鑑みて、利用券の利用期間を9月まで延長いたします。

詳細は、内容が決まり次第、ご案内いたします。

<継続事業> ☆印はPDFをご覧ください。

●疾病予防

- ①各種健診・オプション検診・保健指導
- ②各種歯科健診
- ③郵送検診（歯周病リスク検診・ピロリ菌検査） ☆
- ④医療機関への受診勧奨
- ⑤こころとからだの相談窓口（24時間電話健康相談サービス） ☆
- ⑥禁煙サポート（オンライン禁煙プログラム） ☆
- ⑦インフルエンザ予防接種補助金

●医療費の適正化

- ①医療費通知
- ②ジェネリック医薬品差額通知
- ③ポリファーマシー通知
- ④重複・頻回受診者に対する通知

●各種講習会

- ①実務担当者向け各種講習会（算定基礎届説明会・健康経営優良法人セミナー等）
- ②メンタルヘルスセミナー・フィジカルヘルスセミナーの講師手配及び講師料補助 ☆
- ③健康動画の提供

●広報

- ①個人向け健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」 ☆
- ②ホームページ（<https://www.daiyaku-kenpo.or.jp/>）
- ③機関誌「けんぽだより」
- ④保健事業ガイド

●体力づくり

- ①WEB ウォーキング大会（歩Fes.）
- ②野球大会
- ③テニス大会
- ④フィットネスクラブ
- ⑤夏期プール利用割引券

●保養施設

- ①契約保養施設利用補助
- ②夏期「海の家」開設

●大阪薬業保健センター

- ①直営診療所の運営（薬業大阪診療所）
- ②直営健診センターの運営
- ③貸会議室

●その他

- ①事業所別健康レポート
- ②ゴンドラ・リフト券等の優待利用

<お問い合わせ先>

大阪薬業健康保険組合	健康管理課	06-6941-6352
	神戸支部	078-221-6100
	京都支部	075-801-2905

項 目		対 象 者	実 施 回 数	一部負担金（税込）	実施方法（一次健診）	疾病予防補助金（税込）等
健 診	一般健康診査	被保険者及び被扶養者	・一般健康診査 ・生活習慣病健診 ・人間ドック ・特定健診 のいずれかを年度内（4月～翌3月）に1回	1,100円	・大阪薬業保健センター ・契約健診機関 ・巡回健診	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助（上限）7,150円
	生活習慣病健診	35歳以上の被保険者及び被扶養者		2,200円		健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助（上限）14,300円
	人間ドック	35歳以上の被保険者及び被扶養者		日 帰 り 22,000円 一 泊 44,000円	・契約健診機関 ・健保連 人間ドック指定施設（日帰りのみ）	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助（上限）日帰り22,000円 一泊24,200円
	特定健診	40～74歳の被保険者及び被扶養者		被保険者 1,100円 被扶養者 無料	・特定健診委託機関 （健保連集合契約Aタイプ・Bタイプ等）	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助（上限）7,150円
	歯科予防健診	被保険者及び被扶養者		550円 ※ファミリー歯科健診は無料	・集合健診(大阪薬業保健センター)・ファミリー歯科健診 ・巡回健診（最小実施人数30人） 日本歯科衛生協会（大阪本社：06-6325-8011） 総合健康促進保健協会関西（06-4806-1022）	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助（上限）3,850円
オ プ シ ョ ン 検 診	大腸がん検診	35歳以上の被保険者及び被扶養者	年度内（4月～翌3月）に1回	330円	・大阪薬業保健センター ・契約健診機関 ・巡回健診	検診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助（上限）1,650円
	腹部超音波検査	35歳以上の被保険者及び被扶養者		2,420円	・契約健診機関 ・巡回健診	検診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち、次の金額を上限に補助（上限）2,530円
	前立腺がん検診	50歳以上の被保険者及び被扶養者		疾 病 予 防 補 助 金 を 超える額	・大阪薬業保健センター ・契約健診機関 ・巡回健診	検診費用のうち、次の金額を上限に補助（上限）1,100円
	乳がん検診	18歳以上の被保険者及び被扶養者			・契約健診機関 ・巡回健診 ●乳腺エコー ●マンモグラフィ2方向 ●マンモグラフィ1方向 ●乳腺エコー ＋ マンモグラフィ2方向（同時実施に限る） ●乳腺エコー ＋ マンモグラフィ1方向（同時実施に限る）	検診費用のうち、次の金額を上限に補助 ●乳腺エコー （上限）3,080円 ●マンモグラフィ2方向 （上限）4,180円 ●マンモグラフィ1方向 （上限）2,860円 ●乳腺エコー ＋ マンモグラフィ2方向 （上限）5,720円 ●乳腺エコー ＋ マンモグラフィ1方向 （上限）4,400円
	子宮頸がん検診				・契約健診機関 ・巡回健診 ●子宮細胞診（自己採取不可）	検診費用のうち、次の金額を上限に補助（上限）1,980円
	胃がん検診				・生活習慣病健診、人間ドック以外で実施した胃部 エックス線検査	検診費用のうち、次の金額を上限に補助（上限）6,600円
	肝炎ウイルス検診	35歳以上の被保険者及び被扶養者			・大阪薬業保健センター・契約健診機関・巡回健診	検診費用のうち、次の金額を上限に補助（上限）1,980円
郵送 検診	歯周病リスク検診		当組合在籍期間に1回			
	ピロリ菌検査		年度内（4月～翌3月）に1回	550円	検査委託業者に個人が直接申込み ●唾液検査（検体自己採取）	
大 阪 薬 業 保 健 セ ン タ ー	海外赴任前及び帰国後の健康診断	被保険者及び帯同する被扶養者等	随 時	右 記	・大阪薬業保健センター（労働安全衛生規則第45条の2に基づく健康診断） ●海外赴任前11,000円、海外赴任前（胃追加）21,802円 ●海外帰国後10,758円、海外帰国後（胃追加）21,549円	
	海外赴任に伴う予防接種	被保険者及び帯同する 15歳以上の被扶養者等		A 型 肝 炎 6,600円 B 型 肝 炎 4,400円 破 傷 風 3,300円 日 本 脳 炎 5,500円 狂 犬 病 13,200円	・大阪薬業保健センターにて、毎週水曜日午後2時から実施（完全予約制）	
	腫瘍マーカー検査	被保険者及び被扶養者		右 記	・大阪薬業保健センターにて、実費負担で実施 ●CEA（大腸・胃等） ●AFP（肝臓） ●CA19-9（膵臓・胆嚢・肺等） 負担金 ：3項目セットで2,552円（税込） ●CA125（卵巣等） ●CA15-3（乳がん等） 負担金 ：2項目セットで2,024円（税込） ※CA125、CA15-3は、令和7年4月から実施、申込受付いたします。すでに健診等申込済で追加される場合は、ご連絡ください。	
特定保健指導		特定健診により必要であると認められた方	「高確法」のプログラムにより定められた回数		・大阪薬業保健センター ・特定保健指導委託機関	費用のうち、次の金額を上限に補助 ●動機付け支援（上限）7,700円 ●積極的支援（上限）24,200円
組合保健師による健康相談		被保険者及び被扶養者	随 時		・大阪薬業保健センター（06-6941-6354）	健診結果に関する疑問点や日常生活の健康に関するご相談をお受けします。
医療機関への受診勧奨		健診により必要であると認められた方	随 時		・医療専門職が電話で生活習慣改善等のアドバイスを実施した後、医療機関受診を促します。	